



広報 毎月1日発行

きゅんせ

長浜



特集
地域と子ども

Contents

■特集「地域と子ども」	2～5 P
■市議会から(12月議会の主な内容)	6・7 P
■公共施設使用料の見直し	8・9 P
■シリーズ「道州制と1市6町合併」	10～12 P
■景観条例、幼保一元化(パブコメ)	13 P
■ほつとにゆーす	14・15 P
■後期高齢者医療制度、健康長浜21	16・17 P
■特定健康診査	18 P
■職員募集、入札(湖北広域、水道企業団)	19 P
■税	20 P
■しょうがい者・高齢者のお知らせ、年金	21 P
■お元気ですか(インフルエンザ感染予防)	22 P
■人権ってなあに、平和都市宣言、防災	23 P
■N A A P会議	24 P
■イベントなどのお知らせ	25 P
■インフォメーション	26・27 P
■裏表紙 春を呼ぶ梅の香り盆梅展	28 P

今月の表紙

12月12日(水)に、浅井地域子育て支援センター主催のママびよ広場に参加されていた中嶋美華さん、生登くん(8か月)親子。

ママびよ広場は、5か月～10か月児とそのおかあさんたちを対象に、赤ちゃん体操とおかあさんたちの産後シェイプアップのために開催されていますが、家庭から地域に出て行くきっかけの一つにもなっています。

中嶋さんは、「広場に参加することで、子どもには刺激になるし、自分自身もリフレッシュができるので、すごく楽しいです。」とおっしゃっていました。

子どもを育てるためには、こういった機会をもっと地域で作り出すこと、そしてそれに参加することが、きっと大切なのでしょうね。

特集

地域と子ども

「みんなが輝く地域をつくっていくために」

一昔前までは、公園や神社などで子どもたちが遊んでいる光景をよく見かけました。最近では、そんな姿はほとんど見られなくなり、街角から子どもたちの声が消えてしまったという声を聞くようになりました。子どもたちの声が聞こえないのはさみしいものです。子どもたちが地域で輝き、地域が今以上に元気になるために、自分のできることや地域でできることを始めていきましょ。

子どもの数は減っている
国では平成6年の「エンゼルプラン」に続き、平成11年には「新エンゼルプラン」を作成し、少子化に取り組んできましたが、依然として少子化に歯止めがかかっていません。
平成18年の出生数は109万人、合計特殊出生率は1.32とその前年に比べると少し増えましたが、長期的に見ると減少の一途をたどっています。長浜市でも、平成18年の出生数(届出件数)は908人とその前年の約87%にとどまっており、年によって増減はあるものの、やや低下傾向にあります。

子育ての風が地域へ

国は、少子化の流れを変えるために従来の取り組みに加え、さらなる対策を推進するため、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」をとりまとめ、その中で、家庭や地域社会における子育て機能の再生を実現していくこととしました。

また、市でも、長浜市次世代育成支援対策行動計画を策定し、社会全体で子育てを支援するとともに、若い世代が子育てに伴う喜びを実感できる環境を整備していくため、7つの基本的な考え方の中に地域との関わりをしっかりと位置づけています。

また、計画には、「家庭」「地域」「子ども」の視点から、市民、事業者、地域、行政が行う取り組みをまとめています。
地域で子どもを育てることは、子どもたちだけでなく、その地域の環境を整備し、人を育てることにもつながっていきます。



↑12月12日に、浅井子どもの館で開催されたママびよ広場で、親子で体操をしている親子。



→12月13日に、びわ地域子育て支援センターで行われたのびのびクリスマス会に参加した親子。

7つの考え方

- ①社会全体の課題として取り組む
- ②子育ての素晴らしさを伝える
- ③地域で子どもの育ちを支える
- ④子どものための子育て支援を推進する
- ⑤すべての子どもと家庭を支援する
- ⑥民間活力の導入と行政の役割を検討する
- ⑦地域福祉活動を推進する

地域

- 地域ぐるみの子育て支援 (地域における子育て支援サービスの充実や仲間づくりへの支援)
- 子どもにやさしいまちづくりの推進 (子どもの人権尊重や安全確保、バリアフリー化の推進)
- 子どもの育ちを支える地域環境の整備 (地域活動の促進や地域活動を支える人材の育成)

家庭

次世代を担う親の育成、家庭の子育てパワーアップ、子育て家庭への支援サービスの充実

子ども

子どもの健全育成、子どもがのびのびと学び・育つ環境の整備、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

地域で子どもを育てていくために 自分にできることから始めましょう

昔は子どもたちの面倒を見てくれる人が地域にたくさんいました。たくさんいたというよりは、自分の子どもでなくてもみんなが子どもたちを見ていたという感じでした。中には、ちょっと怖いおじさんや口うるさいおばさんなどいましたが……。

現在は、昔と同じようにはいきませんが、いろいろな形で子どもたちの面倒を見たり、その親への対応を行ったりしている人がいます。ここでは、いろいろな形で地域での子育てに関わっている人の活動を紹介します。

少しでもみんなの助けになれば

びわ地域子育て支援センターで開催されている「のびのびひろば」でボランティアを始め、4年目になる中川まいさん（南浜町）は、そのきっかけを「のびのびひろばでお世話になった先生から「一緒にやりませんか」と声をかけてもらい、少しでも先生の助けになればという気持ちと、子どもが幼稚園に入園し、少し手が空いたのでやってみようと思って始めました。」と話してくれました。

また、「今後は、子育て中のお母さんたちが、私と同じように子育てで悩んだりした時、先生やお母さんたちと話すことで元気になるよう「のびのびひろば」が続いてほしいと思っていますので、そのお手伝いを続けていきたいです。」と抱負も語っていただきました。



←のびのびクリスマス会でボランティアとして活躍する中川さん（右から2人目）。



←あざいプレスク2のイラスト教室でイラストを描く赤田さんと子どもたち。



好きなことを子どもと一緒に

小学校の文集に絵本作家になりたいと書いていたくらい、小さい頃から絵や絵本が好きだったという赤田由美さん（高畑町）からは、「子どものうちにいろいろなことを体験し、楽しんでほしいという思いから、あざいプレスク2でイラスト教室を開催し、子どもたちと一緒にイラストを描いています。子どもたちと絵を描いていると童心に戻れるし、ほかのことが忘れられるので、自分もリフレッシュできます。」と趣味・特技を生かした活動をしているという、お話をいただきました。

赤田さんは、昨年、子どもたちに「自分らしく自信を持って生きてほしい」というメッセージを込めた絵本「まんまるちゃん」を出版されています。

今後の抱負をお聞きしたところ「子どもの頃、絵本が好きで、絵本からたくさんのお話を学んだので、今の子どもたちにもそういう体験をしてほしい。今後も絵本を通じていろいろなことを伝えていければ。」というあつたかいコメントをいただきました。

子どもをありのまま認めてあげて

お母さん元氣プロジェクト代表で、個性心理学研究所・カウンセラーの宮川美智子さん（祇園町）は、「人はみな得意なことでも苦手なことも持っています。その中で一生懸命頑張っているんです。まわりと比較して、「なんでこれができないの?」と親から言われたり、また子ども自身、人と自分を比較して劣等感を感じることはありませんが、輝き方は一人一人みんな違うんです。ありのままの自分をよく頑張ってきたね。一生懸命やってくるやん。」と認められたとき、生きる力や自分を大切に思える気持ち芽生えるように思います。子どもたちはみんな無限の可能性を持っています。大切なものはいつだって自分の中にあります。「ボクは本当は何がやりたいんやろ」など、心に問いかける時間をぜひとってほしいな。」と話されていました。

子どもと地域のつながりは「声かけ」「見直し」「体験」を通して



滋賀文教短期大学教授 大下 二三子さん

子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭だけではとても子どもを支えていけない状況にあることから、地域が積極的に関わるのが大切になってきています。

まず最初に地域のみんなが子どもたちに対してできること、それは声をかけることです。

「声かけ」は、誰にでもできるとても簡単で大切なことです。まずは、「声かけ」から始めましょう。

次は、子どもとの関係を「見直す」ことです。普段はあまり子どもたちと一緒にできることはないか、「見直す」ことが必要です。

さらに、子どもたちが成長するのは体験することなので、そこに関わることがポイントとなります。つながりや関わりがないときは行政や協力者を通じて、つながりを持つようにすることが大切になります。肩を張らずにできることから始めましょう。

おばあちゃんになっても

「長浜おやこ劇場」の活動や、学校の図書ボランティアなどを通して、子どもと関わりのある活動をされている原田まゆみさん（大津市）は、「子どもは、純粋で素直な心を持っていて、元気をもらえる存在なので、おばあちゃんになっても現在行っているような児童文化活動を通じて、子どもたちとつながりを持って行けたらいいなと思っています。」と語ってくれました。

その他にも、地域では、本の読み聞かせを続け社会参加賞を受賞されたジーバーこぼこぼ（17頁参照）や、各学校・図書館で絵本の読み聞かせをされているボランティアさんの活動が盛んに行われています。さらには、一昨年、田根地区で発足した子ども見守隊など、地域で子どもを見守り、育てる取り組みも拡大しています。昨年4地区で発足した地域づくり協議会でも、地域の課題として取り組まれることが期待されています。

地域が輝くために

まずは、みんなで子どもを育てるという意識を持つこと。そして家庭は自分の範囲をしっかりと自覚し、家庭で対応できないものは地域が補い、その他の部分を行政が担っていくということがポイントではないでしょうか。

また、子どもがのびのび育つ環境というのは、子どもたちを産み育てる若い人たちが住みたくなる環境にすることです。

そのためには、今の若いお母さんが安心して暮らせ、楽しめる場づくりが大切であり、長浜に住んで良かったと思えるまちづくりが必要です。

地域を守り、まちを活性化するために、子どもたちが地域を愛し、そこに住み続けてくれることが大切です。子どもは地域の宝であり、まちの宝です。その宝をもっと輝かせるために、家庭は家庭で、地域は地域で、行政は行政でできることをしっかりと果たしていきたいと思います。

「子どもが輝き、みんなが輝く未来のために」



↑子育て中のお母さんを対象に講演をされている宮川さん。

TOPICS

12月市議会から

平成19年第4回定例会市議会は、11月30日に開会し、継続審査になっていた決算にかかる議案を認定したほか、平成19年度の一般会計補正予算や条例改正など38議案を審議しました。

一般質問

主な一般質問に対する市側の答弁の要旨は次のとおりです。

市立長浜病院の経営改善策は

厳しい経営状況を改善し、病院機能を維持していくには、医師不足・看護師不足の改善が第一です。そのため、看護学校への訪問や奨学金制度などの充実を図るとともに、大学の医局への積極的な働きかけや独自採用などの対策を行っていききたいと考えています。また、全職員が厳しい経営状況を認識し、コスト感覚を持って運営していくこ

とが必要だと考えています。さらに、他市にない最先端の研究事業に積極的に関与するとともに、研究発表や院内での臨床研究を充実し、魅力ある病院づくりに取り組んでいきたいと考えています。

学校や教師へのクレーム対策

保護者の方から学校の指導をめぐりさまざまな苦情が寄せられ、ご理解をいただくまでに大変時間がかかった事例は年々増加しています。著しく学校の業務に支障が生じたり、教員が

休職に追い込まれるような事態は発生していません。基本的には日常的に如何に保護者とトラブルを起こさないよう対応するかといった危機管理の観点から、今年度は教育行政専門の大学教授を講師に迎え、研修会を実施しました。今後は、尊敬される専門職としての教員の資質の向上とともに、クレームが繰り返されたとき、関係機関と協力して問題解決が図れるあり方等について、検討していききたいと考えています。

不足する高齢者介護施設への対応

特別養護老人ホーム等の高齢者介護施設は入所待ちの状況ですが、介護保険法の改正により、地域密着型サービスが新設され、それらを利用することで、一定の待機解消と利用者の負担軽減が図れるのではないかと考えています。また、来年度の第4期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画において、高齢者の状況や必要とされるサービス内容等を勘案し、適切なサービス提供が図れるよう、それらの計画を策定してまいります。

アグリバイオ関連産業の振興策

市では、新たな可能性の発見に向け、アグリバイオ関連企業の代表者と地域農業団体が顔をあわせる機会を設けています。今後は、アグリバイオ関連企業と関係団体とのマッチングや長浜農業高校などの教育研究機関との連携により、地域の農産物や加工品をバイオ技術によって、付加価値の高いものにできるようなシステムの構築を検討したいと考えています。

6町合併の取り組み状況

現在、1市6町広域化研究会で話し合いを行っていますが、これまでの成果として各首長が「湖北の地域づくりの推進方策として、合併を第一として考える」ということがあげられます。今後の予定は、関係町との協議が前提ですが、事前の協議を経て、任意協議会、そして法定合併協議会を立ち上げていくこととなります。合併の時期は、合併新法の期限である平成22年3月までに、できるだけ早く6町と合併していきたいと考えています。

待機児童対策と保育施設の民営化

今後は、保育園への入園率が、各年齢とも伸びている現状と、10年後には子どもの数が約1割

減少するという見込みを踏まえ、対応していききたいと考えています。また、大谷保育園と東保育園は、民間活力の利用を考慮しており、大谷保育園については、来年度、民営化可能な規模を定め、移転先の選定や地元調整を図り、条件が整えば受入法人の選定にも着手したいと考えています。

細江工業団地周辺の道路整備

細江工業団地の立地企業の増加に伴い、市道相撲東西6号線・7号線の交通量が増えていることは認識されていますが、ほ場整備事業で整備された幅員5mの道路でもあることから、全線改良には膨大な事業費が必要になります。そのため、国庫補助を受けるべく、当該市道の交通量の状況と幹線市道の再編の中で、整備計画の必要性を検討してまいります。

学童保育の充実について

現在、国のガイドラインに示されている規模の見直し等に努めており、放課後児童クラブ運営指針案の平成20年度中の策定をめざし、検討を行っているところですが、また、民間のクラブでも土曜日や長期休業中の4年以上も受け入れていただく

とともに、公設においても受入施設や配置指導員数を調整確保し、できる限りの受け入れに努めています。

中心市街地活性化基本計画の目標と具体的事業

基本計画は、市民のみならずにとつて快適で暮らしやすい商業機能や都市機能、居住環境の整備を進めるとともに、さらなる集客交流を図ることをめざしています。その実現のため、基本計画の素案には12の新規事業と10の継続事業の掲載を予定しています。主なものとしては、共同住宅供給事業や、町家等を活用した住宅や民宿、福祉関係施設の整備、長浜駅周辺地区の整備などがあります。

今後の企業誘致策

先日、企業立地法に基づく基本計画の協議書を国に提出したところですが、この計画が同意されるところ、農地転用への配慮、不均一課税に対する交付税措置および企業の設備投資に対する特別償却制度などが法により支援されることから、新たな企業立地や産業の集積が図れると考えています。また、さらなる企業誘致のため、新たな工業団地の

造成に向け、用地の選定に着手したところです。

新庁舎建設について

庁舎の規模は、湖北地域の人口を17万人と想定し、建設候補地の検討条件としました。また、位置については、庁内で検討を行った後、市民の代表や有識者のみなさんのご意見をいただき、現庁舎の東別館用地を第一候補地としたところです。今後は、検討委員会を設置し、庁舎の機能やアクセス道路等についても十分検討していききたいと考えています。

農林水産業の後継者対策と方針は

今後の農業は、集落営農を含めた規模拡大や経営改善を進める必要があると考えています。一方、農村社会を支えてきた家族的経営の兼業農家が減少し、農村集落の活力低下も予想されます。また、1次産業で、しっかりと収入が確保されることが後継者育成につながると考えています。したがって、農家の収入の安定に向け、米価等の維持を国に要望するとともに、国や県の制度を活用しながら、支援に取り組んでいきたいと考えています。

TOPICS

TOPICS

★使用料金の複数設定の例
使用料が200円の場合、複数設定の一例として、次のようになります。

区分	単位	使用料
使用料	1時間	200円
市内の小中幼保が子どもたちを対象に使用する場合	1時	100円 (1/2倍)
市外の方が使用する場合	時	400円 (2倍)
入場料等を徴収する場合	時間	400円 (2倍)
市が主催・共催する事業の場合		100円 (1/2倍)

※複数設定は施設ごとに異なります。詳しくは各施設にお問合せください。

■減免基準について
使用料については、各種団体の活動を支援・促進する観点から、料金の減額や免除を行ってまいりました。しかし、施設を利用している人と利用していない人の公平性を保つためには、統一的な基準が必要とされています。そこで、一部の施設については、これまでの減免等に代えて、使用料金を複数設定し、対象を明確にしました。

見直しの対象
市には、現在約270の公共施設があります。今回は、学校や公営住宅などを除く70施設を見直ししました。そのうち、今回使用料等が変わるものは43施設です。

主な公共施設使用料の改正料金(一部)

使用料の新旧の適用については、条例に定める各施設の使用料支払い基準が、①使用許可日または前納の場合は使用許可日により、②使用の際または条例に定めのない場合は使用日により判断します。

現行 (浅井文化ホールの例)							改定後	
区分	使用料						区分	使用料
	8:30~12:30	13:00~17:00	17:30~21:30	8:30~17:00	13:00~21:30	8:30~21:30		
ホール	平日	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円	17,000円	1時間	3,300円
	土日休日	7,000円	10,000円	13,000円	17,000円	23,000円		

現行は、冷暖房を使用する場合、使用料は5割増しの料金を徴収(改定後は、冷暖房の区分なし。)

浅井文化ホール、びわ文化学習センター、文芸会館とも同一料金です。

現行			改定後		
区分	使用料		区分	使用料	
	大人	小中学生以下		大人	小中学生以下
プール	大人	300円	大人	400円	
	小中学生以下	200円	小中学生以下	200円	
※1人1回当たり	幼児	100円	3歳未満	無料	
	付添人	150円	付添人	無料	
	高校生以上	200円	大人	300円	
	中学生以下	100円	中学生以下	100円	
庭球場 (長浜市民庭球場) ※1面当たり	コート	400円	コート (1時間)	200円	
	照明 (1時間)	650円	照明 (1時間)	500円	

浅井B&Gプールについては、現行は、午前・午後・夜間の入替制ですが、改定後は、昼間・夜間の入替制に変更します。

現行は、コートを時間単位で使用する場合、使用料は1面150円です。

現行		改定後		
区分	使用料	区分	使用料	
陸上競技場 ※1時間当たり	500円	陸上競技場	1,000円	
神照運動公園(照明)	4,500円	神照運動公園(照明)	4,500円	
浅井ふれあいグラウンド	2,000円	浅井ふれあいグラウンド(照明・全灯)	2,000円	
浅井ふれあいグラウンド(照明・全灯)	3,000円	浅井ふれあいグラウンド(照明・全灯)	4,500円	
野球場 ※1時間当たり	長浜球場	233円~500円	長浜球場	800円
	長浜球場(照明)	3,000円	長浜球場(照明)	3,000円
	浅井球場	2,000円	浅井球場	2,000円
	浅井球場(照明)	2,500円	浅井球場(照明)	3,000円
体育館等 ※1時間当たり (全面)	長浜市民体育館	889円~1,800円	長浜市民体育館	1,500円
	浅井体育館	500円	浅井体育館	800円
	浅井B&G体育館	500円	浅井B&G体育館	800円
	びわ体育館	600円	びわ体育館	800円
	あじさいホール(グラウンド)	無料	あじさいホール(グラウンド)	200円
	あじさいホール(照明)	500円	あじさいホール(照明)	500円

現行の使用料は、時間帯や土日休日により1時間当たりの使用料が変わります。

TOPICS

4月1日から公共施設の使用料が変わります

「使用料と減免基準の見直しについて」

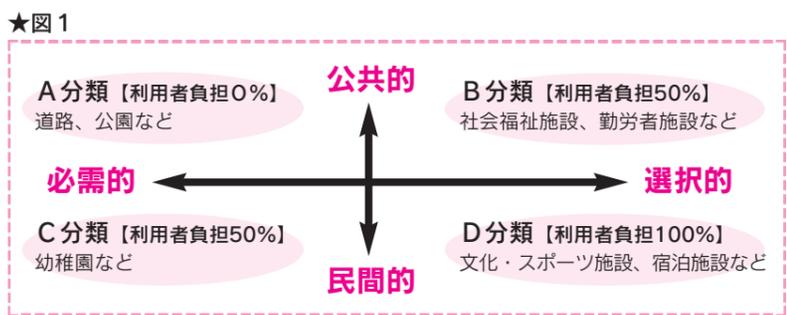
みなさんが市の施設を利用するときの「使用料」は、施設の維持や運営にかかっている経費の一部を利用する人に負担していただいているものです。しかし、経費の大半は市税等が使われています。これは「利用していない人」にも負担していただいていることになるため、負担の公平性を保つ必要がでてきます。また、合併後も従前の使用料等をそのまま引き継いできたことや、長年にわたる使用料は据え置かれてきたことから、3年を目途に見直すとした合併協定に基づき、公平でわかりやすい施設料金となるように使用料と減免基準を見直ししました。なお、維持管理費には施設の建設にかかる経費は含まれていません。

- 使用料について
- ①施設の利用に係る経費の考え方を整理し、公共施設における算定方法を統一(下図参照)しました。
 - ②1時間単位・100円単位の料金設定を基本としました。
 - ③類似施設や同規模施設は、可能な限り同一水準の料金を設定しました。
 - ④冷暖房使用や土日祝日の区分による使用料の加算、時間帯を廃止しました。

<図>

■算定方法：使用料 = 原価*1 × 利用者負担割合*2

- ★図1
- ★図2



【貸切利用施設の場合】(1時間当たりの原価)

$$\text{原価} = \frac{\text{維持管理費 (人件費+物件費等)}}{\text{使用可能な部屋等の面積の合計}} \times \text{使用する部屋等の面積}$$

【不特定多数利用施設の場合】(1人当たりの原価)

$$\text{原価} = \frac{\text{維持管理費 (人件費+物件費等)}}{\text{1年間の利用者の目標数}}$$

主な公共施設の維持管理費に占める使用料の割合

長浜市民プール	1,431万円	357万円 (25.0%)
浅井球場	733万円	143万円 (19.5%)
長浜市勤労青少年ホーム	1,016万円	119万円 (11.7%)
神照運動公園	1,841万円	146万円 (7.9%)
びわ文化学習センター	3,189万円	97万円 (3.0%)

平成18年度実績

維持管理費と使用料の割合
市の施設を利用するときには、皆さんが支払っている使用料について、皆さんはどのように感じているでしょうか。施設の維持管理費と比較(左図参照)すると、使用料収入は少額のため、不足する分は市税等を使っています。つまり、施設を利用していない人も負担していることとなります。そこで、施設を利用していない人との負担の公平性を保つため、利用する人(受益者)が応分の負担をする「受益者負担の原則」を基本として、使用料を見直しました。

TOPICS

1市6町の財政状況は？(主な財政指標で見てみましょう)



■表の見方

市町名	①財政規模	(億円)
	②財政力指数	
	③経常収支比率	(%)
	④実質公債費比率	(%)
	↓住民1人当たりの額	
	⑤市町税	(円)
	⑥地方交付税	(円)
	⑦歳入計	(円)
	⑧歳出計	(円)
	⑨地方債現在高	(円)
⑩積立金現在高	(円)	

- ①財政規模の金額は、平成18年度決算額の歳出額を計上しています。
 - ②財政力指数と④実質公債費比率は、平成16～18年度の平均値です。
 - ③経常収支比率は、平成18年度決算額で算出しています。
 - ⑤～⑩の住民1人当たりの金額は、平成18年度決算額を平成17年10月1日実施の国勢調査人口で割ったものです。
 - ⑥地方交付税は、普通交付税と特別交付税の合計額です。
 - ⑨地方債現在高は、地方債の普通会計負担分の金額です。
 - ⑩積立金現在高には、財政調整基金、減債基金、その他特別な目的のために積み立てている基金が含まれています。
- ※財政指標用語については、次ページを参照してください。

木之本町

①	54
②	0.34
③	93.4
④	17.4
⑤	95,999
⑥	208,183
⑦	679,435
⑧	632,657
⑨	712,122
⑩	288,469

高月町

①	45
②	0.85
③	76.5
④	13.2
⑤	250,376
⑥	59,645
⑦	450,670
⑧	434,901
⑨	566,065
⑩	85,766

湖北町

①	43
②	0.46
③	86.6
④	17.8
⑤	111,987
⑥	128,410
⑦	509,395
⑧	486,712
⑨	549,947
⑩	97,321

虎姫町

①	29
②	0.35
③	99.2
④	17.4
⑤	103,408
⑥	234,279
⑦	534,379
⑧	527,079
⑨	731,977
⑩	248,410

余呉町

①	29
②	0.20
③	97.0
④	20.4
⑤	76,698
⑥	377,851
⑦	756,120
⑧	732,993
⑨	886,528
⑩	227,998

長浜市

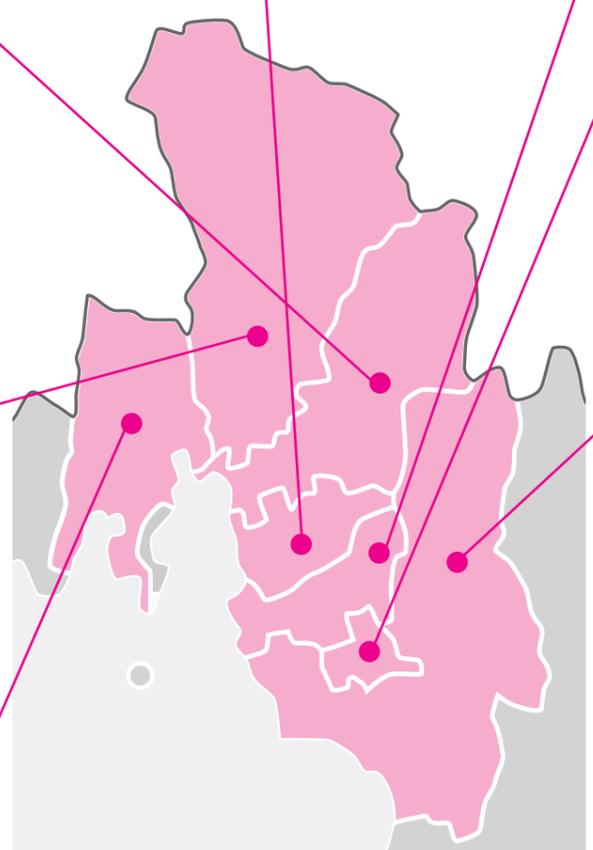
①	344
②	0.59
③	90.6
④	15.6
⑤	131,424
⑥	90,936
⑦	425,007
⑧	416,119
⑨	435,248
⑩	110,821

西浅井町

①	24
②	0.28
③	92.9
④	21.9
⑤	97,293
⑥	271,779
⑦	537,535
⑧	523,339
⑨	740,290
⑩	270,969

1市6町計

①	568
②	0.52
③	90.0
④	—
⑤	138,595
⑥	121,272
⑦	486,266
⑧	456,502
⑨	512,054
⑩	135,762



TOPICS

シリーズ「道州制と1市6町合併」

前回までは、「なぜ今、合併なのか？」道州制や今後の環境の変化を見据えた合併の必要性と、市長と語る市民懇談会でみなさんからいただいた、ご意見の概要をお知らせしてきました。

今回からは、懇談会の中で寄せられたご意見に対し、現在お答えできる範囲の内容について、順次説明していきたいと思えます。

そこで今回は、1市6町の現況と財政状況についてお知らせします。まずは、環境(人口減少・財政状況)の変化について、もう一度説明させていただきます。

人口減少・少子高齢化の進展

日本の人口は平成19年をピークとして年々減少を続け、平成26年には、総人口に対する老年人口の比率が25%を超え、平成45年には30%といった超高齢化社会に突入すると言われていいます。

この人口予測から言えるのは、福祉等における行政需要が拡大する一方で、税収等の減少が見込まれるので、今までのような行政手法では無理が生じてくるということです。

1市6町の老年人口比率(※下図参照は、平成42年において、25.6%と予測されています。

財政状況の変化

市の財政状況は、先月号でお知らせしたとおり年々厳しくなっています。毎年必要な経費の支出割合を示す経常収支比率(※11ページ参照)は90%を超え、今後は、老年人口の増加で、義務的経費である扶助費が増加することが見込まれ、当市の財政状況はますます厳しい状況が続くものと思われまます。

また、国の三位一体の改革や県の財政危機回避のためのプログラムを受け、国庫・県支出金や地方交付金も年々減少することが見込まれています。

なぜ合併なのか

今回の市町合併は、このような人口減少、少子高齢化、地方分権による財政状況の変化が急速に進む中で、住民のみならず、これからも充実した福祉や教育などの行政サービスを受けられるように、市町の基礎体力を高めようとするものです。

■図 1市6町の現況(人口推移)

		長浜市	虎姫町	湖北町	高月町	木之本町	余呉町	西浅井町	1市6町計
平成7年	総人口 (人)	77,339	6,007	9,023	10,976	9,628	4,417	5,025	122,415
	総人口 (人)	82,676	5,582	8,926	10,242	8,519	3,931	4,622	124,498
	老年人口 (人)	16,495	1,313	1,995	2,146	2,362	1,221	1,297	26,829
	老年人口比率 (%)	20.0	23.5	22.4	21.0	27.7	31.1	28.1	21.6
平成17年	総人口 (人)	92,815	4,962	7,267	8,359	6,663	2,909	3,769	126,744
	老年人口 (人)	21,246	1,541	2,332	2,650	2,251	1,100	1,295	32,415
	老年人口比率 (%)	22.9	31.1	32.1	31.7	33.8	37.8	34.4	25.6
	老年人口指数	0.36	0.54	0.56	0.56	0.62	0.75	0.64	0.42
人口増加率	平成7→17年 (%)	6.9	△7.1	△1.1	△6.7	△11.5	△11.0	△8.0	1.7
	平成17→42年 (%)	12.3	△11.1	△18.6	△18.4	△21.8	△26.0	△18.5	1.8
老年人口増加率 (%)		28.8	17.4	16.9	23.5	△4.7	△10.0	△0.2	20.8

*平成7年・平成17年は、国勢調査による数値
 *平成42年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口(平成15年推計)」による数値
 *老年人口増加率は、平成17年と平成42年を比較した数値

※生産年齢人口・・・15～64歳の人口
 老年人口・・・65歳以上の人口
 老年人口比率・・・老年人口÷総人口
 老年人口指数・・・老年人口÷生産年齢人口

平成17年から平成42年の老年人口増加率は、1市6町計で見ると20.8%で、およそ5,600人増加する見込みです。また、平成42年の老年人口指数は0.42になり、平成17年には3人弱で65歳以上の方1人を支えていたものが、2人強で1人を支えていくこととなります。その分、福祉等にかかる社会的負担が増えることになり、財政状況はますます厳しくなることが予測できます。

TOPICS

長浜市景観条例(案)にご意見を

～歴史や自然の息吹を感じて暮らしていくために～

募集締切
2月8日(金)
〈必着〉

市は、景観づくりを進めるため、1月15日から景観法に基づく施策を運用できる「景観行政団体」になります。先に意見を募集しました景観まちづくり計画とあわせて、建築等の行為の届出の手続きなどを定める景観条例の制定に取り組んでいます。この条例の案を1月10日から公表しますので、みなさんのご意見をお聞かせください。

☆条例の概要

- 前文
第1章 総則
※目的、基本理念、役割等を定めています
第2章 景観基本計画及び景観計画
第3章 景観計画区域内における行為の制限等
第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木
第5章 景観協定
第6章 景観づくり市民団体
第7章 表彰及び助成等
第8章 景観審議会
第9章 雑則

詳しくは
ホームページか
閲覧場所

☆景観づくりは

- 将来に受け継がれていく市民共有の財産をつくるという認識に基づき、まちづくりとして進めていくもの
- 市・市民・事業者が連携し、適切な役割分担と協働により進めていくもの
- 自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により景観が形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下に行われなければならないもの

- 【閲覧場所】 都市計画課、市政情報コーナー、市ホームページ<http://city.nagahama.shiga.jp>
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・連絡先電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールで
【提出・お問合せ先】 〒526-8501 長浜市高田町12番34号 長浜市都市建設部都市計画課 (☎6541、FAX6540、Eメール toshikei@city.nagahama.shiga.jp)

幼保一元化(認定こども園)にご意見を

～就学前保育・教育の充実に向けて～

募集締切
1月31日(木)
〈必着〉

市では、幼稚園と保育園のよさを生かした就学前教育を行うため「認定こども園(幼保連携型)」を実施することにしました。みなさんのご意見をお聞かせください。

☆認定こども園とは

幼稚園と保育園の双方のよさを生かし「就学前の子どもに一体的な幼児教育・保育」と「地域における子育て支援」を行います。

市では、平成21年度から、「認定こども園(幼保連携型)」のモデル園として、次の3か所で実施します。

- あざい認定こども園……あざい幼稚園+浅井保育園
- びわ認定こども園……びわ幼稚園+びわ保育園
- 六荘認定こども園……六荘幼稚園+南保育園

- 【閲覧場所】 子育て支援課、教育指導課、各支所市民福祉課、市ホームページ<http://city.nagahama.shiga.jp>
【提出方法】 任意の様式に住所・氏名・連絡先電話番号を明記の上、閲覧場所へ直接持参、郵送、FAX、Eメールで
【提出・お問合せ先】 〒526-8501 長浜市八幡東町632 長浜市健康福祉部子育て支援課 ☎6514、FAX41767、Eメールkosodate@city.nagahama.shiga.jp 長浜市教育委員会教育指導課 ☎6551、FAX4586、Eメールkyouiku-shidou@city.nagahama.shiga.jp

☆認定こども園の概要

- 対象は0～5歳児です
0～2歳児：保育にかける乳幼児
3～5歳児：短時部(幼児、園区制) 長時部(保育にかける幼児)
- 通園方法は現在と変わりません
- 保育料は保育園や幼稚園の保育料に準じます
- 保育時間は従来の幼稚園・保育園と同じです
- 給食を実施します
- 3～5歳児は混合クラスでの教育を実施します
- 受け入れ体制は、0～2歳児は保育園基準、3歳児は25人学級、4・5歳児は30人学級を目標とします(35人学級の場合もあります)

詳しくは
ホームページか
閲覧場所

TOPICS



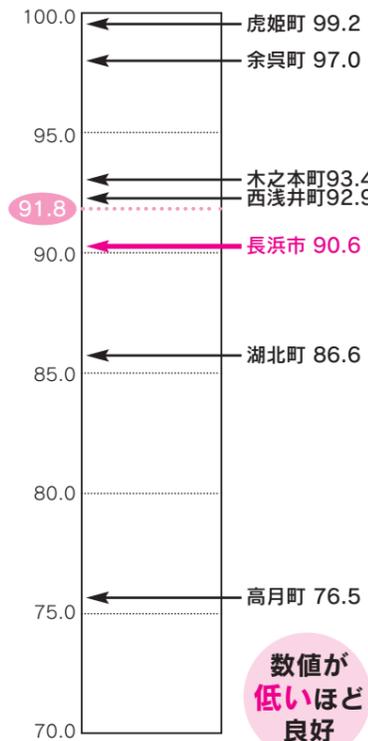
財政指標をグラフで表すと

は県内13市平均値

経常収支比率(%)

※使い道が決まっているお金の割合

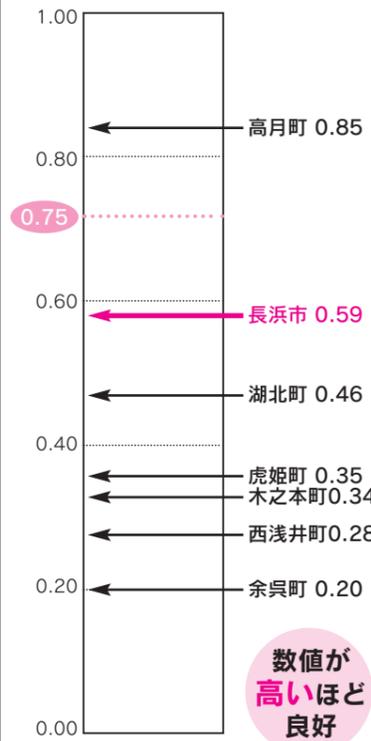
家計に例えると、給料などの定期的な収入に占める食費や光熱水費といった、常に必要な支出の割合のことです。率が低いほど収入に余裕があることになります。市では80%、町村では75%が健全ラインといわれています。



財政力指数

※自分で自分のことができる力

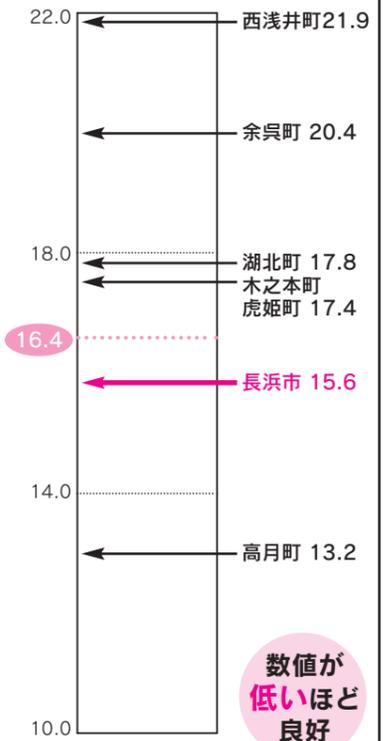
家計に例えると、ごく普通の生活ができるだけの費用を、どれだけ自分で稼げるかを示し、数字が高いほど財政力があります。1.00を超えると国から地方交付税が交付されません。



実質公債費比率(%)

※会計に占める借金の割合(平成16～18年度の平均値)

家計に例えると、生活費に占める給料収入等ではまかないきれない費用(借金)の割合を示します。18%以上になると国の許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限されます。



お問合せは、企画調整課政策調整グループ(☎6505)へ。

今後は 関係町における合併への議論や意向を踏まえ、市議会ともご相談するなか本市としての考えを示し、関係町との協議をさらに進めることで、任意の協議会、さらには法定合併協議会を立ち上げていく必要があります。現在の新合併特例法の期限は平成22年3月です。その期限内には一定の成果が得られるよう取り組んでいきますので、今後ともみなさんの忌憚のない意見をお聞かせください。

財政状況を分析すると 高月町を除く1市5町において実質公債費比率の割合が高くなっており、財政の硬直化が進んでいます。経常収支比率についても、公債費等の負担から比率が高くなり、高月町・湖北町を除く1市4町では90%を超え、常に必要な経費以外に使うといった柔軟な予算執行ができない状況にあります。これは、これまでに様々な施設等を建設する際に入ってきた、借金の償還時期に入っていることを示し、それだけ財産(施設)を持つているということも言えます。

元プロ野球選手から学ぶ

長浜東ロータリークラブ主催で、「湖北球児全員集合」と題し、元プロ野球選手の栗山英樹さんによる講演会や古葉竹識さん等による少年野球教室が開催されました。野球をキーワードに子どもたちの健全育成について考える目的で開催されたもので、会場には、湖北で活躍する球児や指導者が集まり、貴重な経験談を聴いたり、技術指導を受けながら、元プロ野球選手や他チームとの交流を楽しんでおられました。

12/15(出)
12/16(回)



↑講演終了後、栗山さんによる技術指導も行われました。

野球教室では、ポジション別の指導、打撃練習などが行われました。



サンタさんがやってきました！

保育園や幼稚園へ入園していない親子に、地域を越えた出会いの場を提供することを目的とした「たんぼぼクリスマス会」がサンサン母親クラブ等の主催で開催されました。子どもたちは、サンタさんからのプレゼントやクリスマスにちなんだ劇、親子ふれあい遊びなどで楽しいひとときを過ごされていました。

12/11・13・14(火・水・金)

多文化共生を考える初の人権研修

落合町自治会で、市国際交流員のジュリアナさんを講師に迎え、外国人の方とのコミュニケーションの取り方等について学ぶ人権研修が行われました。プロジェクトでブラジルの文化・習慣などを学ばれた後は、積極的に意見交換をされていました。

“うちでもぜひ研修をしてほしい”という地域がありましたら、市民協働課(☎8722)までご連絡ください。



12/8(出)



12月13日(木)
西黒田地域



12月16日(日)
びわ地域

新たに3つの地域づくり協議会が誕生

市では、長浜市地域づくり指針に基づき、公民館区域を一つの地域として、そこに住んでいる人自らが地域の課題等に取り組み地域づくりを進めています。平成19年3月にいち早く設立した田根地区に続き、新たに3つの地域で地域づくり協議会が設立しました。今後は、地域づくり計画を策定された後、平成20年度以降に具体的な事業を実施される予定です。これで市内に13ある公民館区域のうち、4つの地域で協議会が活動することになります。

このような取り組みが、他の地域にも広がっていくといいですね。

12月1日(土)
南郷里地域



12/8(出)
12/9(回)

ひとあし早いクリスマス

「ハートウォーミングアーリークリスマス」が北国街道で開催され、会場にはひとあし早いクリスマスが訪れました。北国街道まちづくり協議会が「ガラスを活かした灯りのイベントで夜のにぎわい創出と魅力アップを」と開催されたもので、観光客や家族連れが、寒さも忘れ暗闇に魔法のように浮かびあがる灯りに見入っておられました。



12/11(出)

ほっとにゅーす

このコーナーは、市民のみなさんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。あなたが見つけたおもしろいものがあれば、企画調整課 広報広聴グループ(☎6504)までお知らせください。

新しいピアノの音色に合わせて

長浜小学校に、同校のPTAと後援会からランドピアノが贈られ、お披露目式で「子どもたちに本物の歌声を聴かせてあげたい」と、歌手の沢田知可子さんを招いたコンサートが開催されました。沢田さんはオリジナル曲「会いたい」などを熱唱された後、最後に子どもたちと一緒に「翼をください」を大合唱。子どもたちの元気いっばいの歌声が会場に響き渡っていました。



12/1(出)

盆梅展の準備着々と

57回目を迎える長浜盆梅展。この日は、展示する約90鉢の盆梅の搬入作業が行われ、樹齢400年を超える「不老」※写真や、高さ約270cmもある「さざれ岩」などが運び込まれました。不老とさざれ岩は、重さ700kgを超え、大人15人がかりで運ぶのがやっと。枝を折らないように慎重に作業が行われていました。

開催期間中いつでも使える割引券です。ぜひご来場ください。

長浜盆梅展

観覧割引券

当券持参の方を含む2人に限り、期間中、2割引で入場できます。
平成20年1月10日(木)～3月10日(月)
9時～17時(入館は16時30分まで)
※点線で切り取ってご持参ください。

浅井盆梅展

観覧割引券

当券持参の方を含む2人に限り、期間中、2割引で入場できます。
平成20年1月10日(木)～3月10日(月)
9時～17時(入館は16時30分まで)
※点線で切り取ってご持参ください。

TOPICS

TOPICS

■保険料の軽減措置

その①：低所得世帯の方は

保険料の「均等割額」が世帯の所得水準によって7割、5割、2割軽減されます。

軽減割合	被保険者および世帯主の総所得金額が下記の方が対象になります
7割	「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯
5割	「基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(世帯主は除く)」を超えない世帯
2割	「基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

※基礎控除額は、税制改正などで変更になることがあります。

その②：会社の健康保険などの被扶養者だった方は

●平成20年4月～9月までは保険料が免除され、平成20年10月～平成21年3月までは、均等割額が9割軽減されます。

●被保険者になった月から数えて2年間は均等割額が5割軽減されます。

※「所得割額」は課されません。

■公的年金等所得の早見表

年齢区分	公的年金等収入金額(A)	公的年金等所得金額
昭和18年1月1日以前に生まれた人	～3,299,999	A - 1,200,000
	3,300,000～4,099,999	A × 75% - 375,000
	4,100,000～7,699,999	A × 85% - 785,000
昭和18年1月2日以後に生まれた人	7,700,000～	A × 95% - 1,555,000
	～1,299,999	A - 700,000
	1,300,000～4,099,999	A × 75% - 375,000
昭和18年1月2日以後に生まれた人	4,100,000～7,699,999	A × 85% - 785,000
	7,700,000～	A × 95% - 1,555,000

健康ながはま21(案)にご意見を

合併後の新市における健康増進計画「健康ながはま21(案)」を策定しましたので、みなさんのご意見をお聞かせください。

この計画は、乳幼児から高齢者までの市民一人ひとりがその年代に応じた健康づくりを展開していくための指針となるものです。今回の計画は平成18年度の暫定計画を基本に、各評価指標の現状を確認し、国や県の動きや新しい考え方を取り入れ、目標や評価指標を定めます。

具体的には8つの分野に分けて目標と評価指標を設定し、取り組みます。達成状況については、平成24年度に評価を行います。

★8つの分野の目標

- ①食生活分野：楽しみながら自分にあった食事ができる
- ②身体活動・運動分野：仲間と楽しく身体を動かす
- ③喫煙分野：喫煙の害から健康を守る
- ④飲酒分野：飲酒の害から健康を守る
- ⑤心・休養分野：心豊かに自分らしい生活をする
- ⑥歯科分野：歯つらつと生きる
- ⑦健康管理・病気の管理の分野：自分にあった健康管理ができる
- ⑧認知症分野：認知症を予防する



前回の健康増進計画を策定した際に、「認知症を予防する」ための具体的な取り組みとして始まった「ジーバーぼこぼこ」の活動が、内閣府の「社会参加章」を受賞されました。同グループは、小学校等で、子どもたちに絵本の読み聞かせを行っておられます。

【資料の閲覧場所】健康推進課、各支所市民福祉課、長浜市ホームページ

【意見の提出方法】住所・氏名・連絡先電話番号を明記の上、窓口を持参・郵送・FAXまたはEメールで下記までご提出ください。様式は自由です。

【提出・お問合せ先】〒526-0031八幡東町632 長浜市健康推進課(☎65779) Eメールkenkou@city.nagahama.shiga.jp

■保険料の納め方
年額18万円以上の年金を受取っておられる場合には、年金から保険料が天引きされます(特別徴収)。それ以外の場合は、納付書または口座振替で納めていただくこととなります(普通徴収)。
※ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は天引きの対象になりません。

■保険料の支払い
後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりが納めることとなります。これまで保険料を納付していなかった会社の健康保険などの被扶養者の方も、原則として保険料を納めることとなります。ただし、経過措置が設けられました。詳しくは、次ページの保険料の軽減措置その②を参照してください。

11月26日に行われた後期高齢者医療広域連合議会で、平成20年度の保険料の計算方法が決定しましたのでお知らせします。

75歳以上の人へ
一定の障がいがある人は65歳以上
平成20年4月から

後期高齢者医療制度がはじまります

シリーズ後期高齢者医療制度③

●保険料の計算方法

保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額 38,175円	+	所得割額 年間総所得額 - 基礎控除額33万円 × 6.85%	=	保険料
-----------------	---	------------------------------------	---	-----

均等割額は、全員が同じ額ですが、所得の低い方などについては軽減措置があります。(※次ページ表参照)

年金収入だけで生活されている世帯の年間総所得額は、公的年金等収入金額から控除額を差し引いた金額となります。(※次ページ所得の早見表参照)

保険料の賦課限度額は被保険者一人当たり年50万円です。

標準的な年金生活家庭の計算例で、実際に保険料がいくらぐらいになるのかをしてみましょう

高齢者1人暮らし(75歳以上の方)

収入 208万円 (厚生年金)

均等割	所得割	合計(年額)
38,175円	37,675円	75,850円

収入 79万円 (国民年金)

均等割	所得割	合計(年額)
11,452円	0円	11,452円

※均等割額が7割軽減されています。

夫婦2人暮らし(2人とも75歳以上の方)

収入 世帯主：208万円(厚生年金)
配偶者：79万円(国民年金)

	均等割	所得割	合計(年額)
夫	30,540円	37,675円	68,215円
妻	30,540円	0円	30,540円
計	61,080円	37,675円	98,755円

※均等割額が2割軽減されています。

収入 世帯主：79万円(国民年金)
配偶者：79万円(国民年金)

	均等割	所得割	合計(年額)
夫	11,452円	0円	11,452円
妻	11,452円	0円	11,452円
計	22,904円	0円	22,904円

※均等割額が7割軽減されています。

後期高齢者医療制度の保険料の計算方法が決定しました

お問合せは、滋賀県後期高齢者医療広域連合(☎077-5213013)または保険医療課(☎65227)へ。

お知らせ

市職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格
保健師(上級)	若干名	昭和43年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人(平成20年3月末日までに取得する見込みの人を含む)
社会福祉士(上級)	1人	昭和43年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士の資格を有する人(平成20年3月末日までに取得する見込みの人を含む)
建築技術職(上級)	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 イ 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成20年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
電気技術職(上級)	1人	

■第1次試験日 2月9日(土)
 ■申込受付期間 1月4日(金)~25日(金)
 【受験申込書配布・受付窓口】
 長浜市役所総務課内長浜市職員選考委員会
 〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎6502

★受験申込書を郵送で請求される方へ
 封筒の表に『〇〇職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したものを)を同封して、左記まで送付してください。
 ※市ホームページからダウンロードすることもできます。

市職員を募集します(市立長浜病院)

職種	採用予定人員	受験資格
病院介護士	5人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)による介護福祉士の免許を有する人(平成20年3月卒業見込みの人で、平成20年7月末日までに免許取得見込みの人を含む。)で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務ができる人。

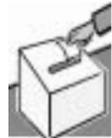
■試験日 2月9日(土)
 ■申込締切り 1月28日(月)
 【受験申込書配布・受付窓口】
 市立長浜病院管理課内長浜市職員選考委員会
 〒526-8580 長浜市大戌亥町313番地
 ☎2300(代表)または☎2324(直通)

★受験申込書を郵送で請求される方へ
 封筒の表に『病院介護士職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って宛名を明記したものを)を同封して、左記まで送付してください。

■長浜水道企業団
 対象 建設工事、物品購入
 コンサルタント業務
 【受付期間】
 平成20年2月1日(金)~20日(水)
 ※土・日・祝日を除く
 【有効期間】 1年間
 お問合せは、長浜水道企業団総務課(☎4101)へ。

■湖北広域行政事務センター
 対象 建設工事、委託業務
 物品購入
 【受付期間】
 平成20年2月1日(金)~29日(金)
 ※土・日・祝日を除く
 【有効期間】
 建設工事・委託業務 1年間
 物品購入 2年間
 お問合せは、湖北広域行政事務センター総務課(☎7142)へ。

平成20年度
 入札参加者
 を受付けます



TOPICS

平成20年4月スタート 特定健康診査・特定保健指導



■特定健康診査とは?

40~74歳の保険加入者・被扶養者を対象として、全国で導入される新しい健康診査のことです。これは糖尿病などの生活習慣病の発症や重病化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム※1に着目し、この該当者および予備群を減少させるために行うもので、腹囲の測定等が検査項目として追加されます。

※1・メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせもった状態のこと。長期にわたり治療が必要となる心疾患、

■どこが実施するの?

特定健康診査・特定保健指導は、医療保険者※2(国民健康保険の場合は市)が行うこととして義務化されます。

75歳以上の後期高齢者の健康診査は、後期高齢者医療広域連合が実施しますが、その方法等については、現在検討中です。

※2・医療保険者

市町村の国民健康保険、企業の健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合、国民健康保険組合などを指します。

お問合せは、保険医療課(☎6527)へ。

あるいは脳血管疾患を発症する危険性が高いといわれています。

■特定保健指導とは?

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当した方に対して、保健師や管理栄養士等の専門家が、食事・運動等の生活習慣の改善方法について保健指導を行います。

長浜市 特定健康診査等実施計画書(案) にご意見をお寄せください

募集締切
 1月31日
 (木)
 必着

市の国民健康保険の加入者の方を受けていただく特定健康診査・特定保健指導がスムーズに実施できるように計画書(案)を作成しましたので、みなさんのご意見をお聞かせください。

■概要について

①特定健康診査および特定保健指導の目標値を定め計画的に実施していきます

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査受診率(想定人数)	25% (3,563人)	35% (5,069人)	45% (6,579人)	55% (8,088人)	65% (9,621人)
特定保健指導実施率(想定人数)	40% (335人)	43% (504人)	43% (649人)	45% (830人)	45% (980人)
内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率					10%減少 (対H20値)

第1期(平成24年度)の目標として、国が示す基準により特定健康診査を65%、特定保健指導実施率を45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の10%減少(平成20年度値比較)を達成することとします。

- ②特定健康診査は、(1)医療機関への委託、(2)集団検診、(3)人間ドック、(4)〇次健診の方法等により行っていきます。
- ③健診項目は国の示す基本的な検診項目と詳細な健診の項目としていきます。
- ④特定保健指導は、特定健康診査の結果から該当者の抽出を行いグループ化し、優先順位をつけ、必要に応じた効果的、効率的な保健指導を実施していきます。
- ⑤特定健康診査未受診者および特定保健指導未受診者を把握し特徴を捉え、受診・受講しやすい方法等を検討していきます。
- ⑥実施状況および目標達成状況の検証を行い、必要に応じて随時計画の見直しを行っていきます。

【資料の閲覧場所】 保険医療課、健康推進課、各支所市民福祉課、長浜市ホームページ
 【意見の提出方法】 住所・氏名・連絡先電話番号を明記の上、窓口を持参・郵送・FAXまたはEメールで下記までご提出ください。様式は自由です。

【提出・お問合せ先】
 〒526-8501 高田町12番34号 長浜市保険医療課(☎6512、FAX☎6013)、
 Eメール hoken@city.nagahama.shiga.jp

お知らせ

重度の身体・知的しょうがいのある人に紙おむつ等を支給

紙おむつ・おむつカバー（5万4千円相当分）を現物で支給します。対象は平成20年1月1日時点で次の要件をすべて満たし、かつ前1年間に6か月以上在宅で生活した人です。

- 1、2級の身体障害者手帳（肢体不自由）または、重度（A）の療育手帳の交付を受けている人
 - 満3歳以上65歳未満の人
 - しょうがいにより常時おむつが必要で、現に使用している人
 - 平成18年分の所得税が非課税世帯の人
- 【受付期間】 1月7日（月）～1月31日（木）
【持ち物】 身体障害者手帳または療育手帳と印鑑

お問い合わせ・申込みは、
福祉課しょうがい福祉グループ
（☎6518）
浅井支所市民福祉課（☎4354）
びわ支所市民福祉課（☎25253）へ。

お知らせ

確定申告説明会と申告相談のご案内

○所得税・消費税の決算・確定申告説明会

開催日	説明内容	会場	開催時間
1月28日（月）	確定申告書各様式の記載方法等	長浜文化芸術会館（大島町）	13:00～16:00

○サラリーマンや年金受給者のための申告会場

確定申告期間前に、年金受給者と給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職（者）に係る還付申告会場を開設します。

開催日	会場	開催時間
2月1日(金), 7日(木), 8日(金)	長浜市民交流センター（地福寺町）	9:00～12:00
2月4日(月)	長浜市役所 浅井支所（内保町）	13:00～15:30

○事業（農業）所得者のための地区相談会

開催日	会場	開催時間
2月18日(月), 19日(火), 20日(水)	長浜商工会議所(高田町)	9:30～12:00
3月3日(月), 4日(火)		13:00～16:00
2月26日(火)	虎姫町商工会館(虎姫町)	

お問い合わせは、長浜税務署（☎6144）へ。

しょうがい者福祉手当をご存知ですか？

しょうがいのある人やその養育者に対し、福祉手当を支給しています。対象となる人で手当を受給していない人はお問い合わせください。

- 【対象者】
○特別児童扶養手当
心身に中度以上のしょうがいがある20歳未満の人在宅で養育している人
- 特別障害者手当
心身に著しく重度のしょうがいがあるために常時介護が必要な20歳以上の在宅の人

○障害児福祉手当
心身に重度のしょうがいがあるために常時介護が必要な20歳未満の在宅の人

※身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けておられない人もしょうがいの程度により対象となる場合がありますので、ご相談ください。
※本人および配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上あるときは支給されません。

年末調整や確定申告で障害者控除を

次に該当する高齢者の方や、その高齢者を扶養されている方は、年末調整や確定申告で、障害者控除を受けることができます。控除を受けるには、認定書が必要です。次の窓口で申請を行ってください。

《対象者》

- 介護保険の認定を受け、次のいずれかに該当する方
- 介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ、ⅣまたはMと判定されていること
- 介護認定調査票で「障害者人の日常生活自立度（寝たきり度）」がBまたはCと判定されており、かつ、6か月以上寝たきり状態であること

《認定書交付窓口》

- 市役所東別館高齢福祉介護課（☎7789）
 - 浅井支所市民福祉課（☎4354）
 - びわ支所市民福祉課（☎25253）
- 認定書のお問合せは、各認定書交付窓口へ。税の控除に関するお問い合わせは、税務課市民税・国保料グループ（☎6524）へ。

寝たきり等の高齢者のみならず紙おむつ代等の助成と理美容サービス

寝たきり等の高齢者のみならず、に気持ちよく過ごしていただくよう、次の助成とサービスを実施しています。

○紙おむつ代などの助成

紙おむつ・おむつカバーと引換ができる助成券（2万7千円分）を年2回交付

○理美容サービス

理美容店がご家庭を訪問し、理美容サービスを実施

【対象】

- 平成19年7月1日から12月31までのうち3か月以上在宅で生活していた所得税非課税世帯の人で、次のいずれかに該当する人
 - ・平成19年7月1日時点で、介護保険法による要介護4、5の認定を受けている人（ただし、紙おむつ代の助成は要介護3を含む）
 - ・平成12年3月末まで高齢者介護激励金の対象であった人
 - ・特別しょうがい者手当受給者・福祉手当受給者
- 【受付期間】
1月4日（金）～31日（木）の平日午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせは、高齢福祉介護課（☎7789）、浅井支所市民福祉課（☎4354）、びわ支所市民福祉課（☎25253）へ。

市県民税(第4期)納付のお願い

1月31日は市県民税第4期の納期限です。納付書で納めていただいている方は、お手元にある納付書の「期別」「納期限」をご確認の上、忘れずに納付してください。

※今年度から9月に第2期、第3期及び第4期の納付書を一括で送付しています。

固定資産税(第4期)の納期限は1月4日でした。お納め忘れの方は、至急納付してください。1月下旬には「督促状」が発行されることになり、督促手数料100円がかかります。納付書が見当たらない場合は、税務課・各支所市民福祉課で再発行をいたしますのでお申し出ください。

◆市税の納付は「確実」「便利」「安全」な「口座振替」をぜひご利用ください。

○一度申し込めば納期ごとに、指定していただいた預金口座から自動的に振り替えでき、納め忘れがなく確実です。

○納付書と現金を持って金融機関や市役所の窓口に出向く必要がないので、便利で安全です。

○金融機関・市役所・各支所で簡単に申し込みできます。（通帳、口座お届け印をお持ちください。）

お問い合わせは、税務課（☎6524）へ。

20歳がスタート! 「国民年金」

国民年金はすべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務づけられています。学生の方も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

20歳を迎えられるすべての方を対象として、20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者調査・資格取得届」（はがき）を送りしています。必要事項を記入のうえ社会保険事務所まで返送してください。

お問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課（☎0749-23-1114）へ。

お知らせ

お元気ですか

インフルエンザ感染予防

インフルエンザが流行する季節です。今シーズンの流行開始は、患者数の調査を始めた1987年以来最も早く、特徴としては、「Aソ連型」と呼ばれるウイルスの型が全体の9割を占めていると言われています。インフルエンザにかからないためにも、十分な対策が必要です。



そこで今回は、市立長浜病院感染管理認定看護師の中村寛子さんに、「簡単にできるインフルエンザの予防策」と「院内感染防止に関する取り組み」について伺いました。

「インフルエンザの流行が早いからといって、その規模が大きくなるとは言えませんが、今後患者さんの数はますます増えてくると思います。インフルエンザの多くは通常1週間程度で治りますが、抵抗力が弱い乳幼児や高齢者などは、肺炎の併発等によってお亡くなりになるケースが全国で報告されています。乳幼児、高齢者の方には、まずインフルエンザ予防接種を受けていただくこと

をおすすめします。よく勘違いされているのですが、予防接種を受けたからといって『インフルエンザにかからない』ということはありません。予防接種を受けることによって、『万が一かかった場合に症状を和らげる』効果があるのです。予防接種を受けられても日頃から予防策をとる事が大切です。そこで、みなさんが日常で簡単にできる予防策をお知らせします。

- 家に帰ったら、まづうがいと手洗いをして、のどや手についたウイルスを洗い流しましょう。
- ウイルスは低温・乾燥が大好きです。室内は適度な温度と湿度を保つようにしましょう。
- バランスのとれた食事をとり、睡眠をしっかりとして体の抵抗力を高めましょう。
- 人からの感染を防いだり、人にうつさないためにマスクをつけましょう。

全てあたりまえのことのようには思えますが、このあたりまえの繰り返しが大切です。

最後に当院では、院内感染を防止するために様々な取り組みをしています。例えば、案内や外来等に『咳エチケットのお願い』のポスターを掲



示し、咳が出る方へのマスクの装着を促すとともに、マスクが必要な方には、案内等でサージカルマスクをお配りしています。*写真
その他、職員研修等を定期的に行うことで、院内感染予防の重要性についての意識を高めています。」

「家庭血圧のススメ」



市立長浜病院 循環器科
大平直人先生

ご家庭に血圧計をお持ちの方も多いと思いますが、近年、家庭での血圧測定の重要性に関心が高まっています。「血圧は病院で測るものだ」とお考えの方もおられると思いますが、病院だと緊張

して、いつもより血圧が上がってしまったり(白衣高血圧)、すでに血圧の薬を服用している人では、薬の効果が弱くなる朝に血圧が普段より高くなっている場合(仮面高血圧)があります。ご家庭での血圧を記録することによって、このような状態を見分けることが可能になります。

朝、起床して朝食前にトイレを済ませ1-2分安静にしてから1回以上、夜、就寝する1-2分前の安静時に1回以上、それぞれ座位で測定することが勧められています。収縮期(高い方)が135mmHg以上、拡張期(低い方)が85mmHg以上続く場合には高血圧の可能性ががあります。そのような場合には、病院で相談されることをおすすめします。

「人権ってなあに」

「認知症と明るく生きたい」



11月23日(祝)太田正博さん(祝)太田正博さん(認知症を持つ人・右)と菅崎弘之さん(精神科医・左)をお招きし、「認知症と明るく生きたい」をテーマに、ご講演いただきました。

太田さんからは、認知症を持つ立場から、忘れることがあっても、今できることを大切にして生きる喜びを、菅崎先生からは、その人らしさを理解したケアの大切さについて、お話しいただきました。また、歌「マイウェイ」では、太田さんの心が表れた「♪♪全ては心の決めたままに♪♪」の歌声に、感動の涙を流す方もおられるなど、会場から大きな拍手が贈られていました。



「♪マイウェイ」を熱唱する太田さん(左)と、菅崎さん(右)

お問合せは、人権施策推進課
☎6560・FAX66013へ。

災害への備えについて考えてみませんか 国民保護・防災講演会 in湖北

とき 1月19日(土) 午前10時から正午まで
ところ 浅井文化ホール(内保町)
対象 どなたでも参加できます(入場無料)
定員 480人
内容 10:10~10:50
『国民保護の仕組みと
地方自治体を取り巻く危機について』
講師 総務省消防庁国民保護運用室
石田勝則氏
11:00~12:00
『備えと構え』
(防災啓発漫才などのプログラム)
講師 たかしま災害支援ボランティア
ネットワーク
「なまず」のみなさん

お問合せは、総務課 ☎6555へ。

長浜市平和都市宣言を 制定しました。

平成19年12月19日に「長浜市平和都市宣言」を制定しました。
この宣言は、去る9月21日の長浜市議会における「長浜市非核平和都市宣言に関する決議」を受け、市役所内に平和都市宣言推進会議を設けて原案を作成し、パブリックコメントによる市民のみなさんからのご意見をいただきながら策定したものです。

今日における平和の意義と、暮らしのなかから平和を求め、暮らす子どもたちに平和を担う子どもたちを踏まえ、次代を担う子どもたちを引き継ぎ、核兵器の廃絶とともに、真の恒久平和を実現していくことを宣言しています。
憲法施行60周年に当たる年に制定したこの平和都市宣言により、こうした市の基本理念を広く発信していきます。

お問合せは、総務課
☎6503へ。

お知らせ

新成人を祝うつどい

【と き】 1月13日(日) 13時~14時30分
 受付は12時30分から
 【ところ】 長浜ロイヤルホテル2階
 【対象者】
 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日の間に生まれた市内在住もしくは長浜市出身の人



交歓のつどい

新成人の20名が実行委員として企画・運営する交歓のつどいが式典終了後に行われます。
 【内容】 恩師のビデオレター、抽選会、チャリティーライブ



実行委員会の様子

お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎6552)へ。

ユネスコ世界寺子屋運動 書きそんじはがき回収キャンペーン

世界には、貧しさや紛争で学校に行けない子がたくさんいます。
 私たちが、家庭や職場で書き間違えたり、余ったりして出さないでいる“はがき1枚”で、教科書やえんぴつが買える国があります。
 世界の子どもたちが、等しく教育を受けられるよう、「書きそんじはがき」の回収に協力ください。
 【回収期間】 2月20日(水)まで
 【回収受付】 市役所、各支所、公民館、図書館など



お問合せは、長浜ユネスコ協会事務局(生涯学習スポーツ課内、☎6552)へ。

長浜鉄道スクエア新春企画展 鉄道・昭和のキオク展

人々の生活が目まぐるしく変化していった「昭和」を支え、発展してきた「鉄道」の歩みを紹介します。



昭和38年7月、新しい長浜港が完成し、大型船が出港する様子

【と き】 1月10日(木)~3月10日(月)
 【ところ】 長浜鉄道スクエア
 【内容】 ①昭和の鉄道の歩みを、東京オリンピック開催等の時代背景とともにパネルで紹介。
 ②昭和を象徴する、懐かしい生活・娯楽用品等の展示。
 ③『長浜ノスタルジー』写真パネル展と題して昭和20年代後半から50年代後半の長浜の出来事を写真で紹介。

お問合せは、長浜観光協会(☎6521)へ。

平成19年度 スポーツ優秀選手(チーム)の推薦

体育協会では、スポーツ振興のため、各種大会で優秀な成績をおさめられた人を表彰しますので、次の基準を満たす人を推薦してください。
 【推薦基準】 文部科学省など公的機関が主催する県大会で1位、近畿大会で1~4位、全国大会で1~8位に入賞した、市内に在住・在勤・在学する選手またはチーム
 【対象期間】 平成19年2月1日(木)~平成20年1月31日(木)
 【選考方法】 選考委員会で決定
 【締切日】 平成20年1月15日(火)
 ※ただし、締切日以後、1月末日までの競技会において該当の場合は事務局までご連絡ください。



お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎8787)へ。

お知らせ

長浜アピール行動プロジェクト(NAAP)会議より

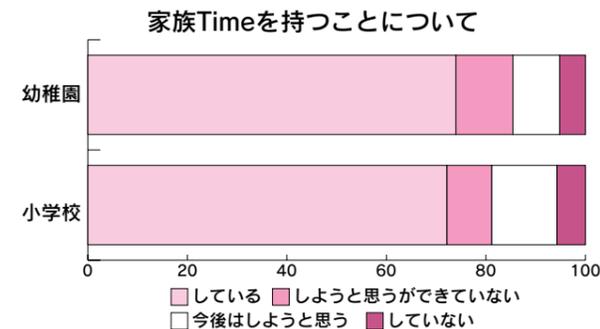
今、NAAP会議では、次のような活動を展開中です!

行動アクション部会：家族Time増量を呼びかけています。
 各小学校の就学前検診時にペープサートの実演を行いました。(浅井・びわ地区は2月に実施予定です)
 調査部会：アンケートを実施し、子どもの実態について調査しています。
 アピール部会：保護者向け通信で、ナープの活動をもっと広げていきます。



*** 調査部会 アンケート結果より ***

市内3小学校、3幼稚園にご協力いただいて、アンケートを実施し、NAAPの活動等について調査をさせていただきました。

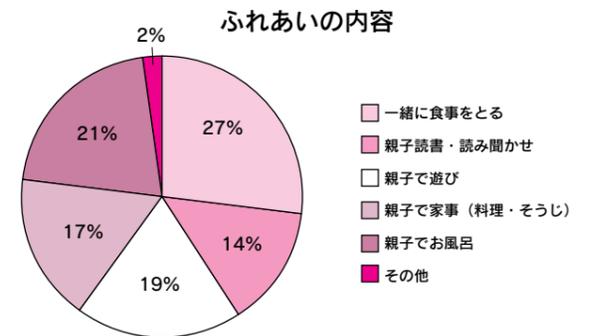


Q「家族Time(家族でふれあう時間)を意識的に持とうとしていますか？」

「家族Timeを持つこと」については、意識的に持っているご家庭の率が高く、しようと思っている方も多いという結果が出ました。少し意識を持つことで家族Timeはより多くなり、充実していくのでしょうか。

Q「どのようなふれあいをしていますか？」

各項目が同じような割合でした。特別なことをするのではなく、日常生活の中で、気楽に親子のふれあいができているのがいいですね。
 その他にも、「テレビTime(テレビ視聴やゲームをする時間)を決めていますか？」という質問では、半数近くの家庭でテレビTimeが決められていました。



家族Time増量中！ テレビTime減少中！ 脳は活性化中！



NAAP会議のシンボルキャラクター 名称決定!!

「ナーたん プーたん 親子」

たくさんのご応募、ありがとうございました！
 神田幼稚園の茂森達也さんが考えてくれました。達也さんは「ナーたん、プーたんはナープからつけました。お友だちになれそうなかわいい名前にしました。」と由来を説明してくれました。

information

催し・行事

長浜支部消防出初式



1月12日(土)午前9時から、長浜市民会館で表彰式を、午前10時40分から長浜市民会館前駐車場一帯で出初式を行います。
 問 湖北地域消防本部長浜消防署 (☎09194)

きゃんせ土曜日

【とき】1月12日(土) 11時～13時
 【ところ】長浜地方卸売市場 関連店舗棟(田村町)
 【内容】
 ・半額セール(11時30分から)
 ・福引抽選会(空クジなし)
 ・うどん、そば、カレー など
 問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎04000)

祝日のごみの持ち込み

【受入日】1月14日(祝・月)
 【受付時間】8時30分～16時30分(12時～13時は休止)
 【受入場所】クリスタルプラザ
 【受入ごみ】可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、資源ごみ(古布、ガラスびん、プラ、発砲スチロール、紙パックのみ)

※1月14日(祝・月)は、収集日程のとおり、可燃ごみおよびプラスチック製容器包装の収集を行います。
 問 湖北広域行政事務センター(☎07143)、環境保全課(☎06513)

長浜市学校給食展

学校給食週間の取り組みとして、地域の方々にも学校給食のことを広く知っていただくために開催します。



【とき】1月19日(水)9時～14時
 【ところ】長浜公民館(高田町)
 【内容】
 ・各種パネル展示(学校給食の紹介、食に関する指導の取組、地場産物の活用、食品や栄養に関するクイズ)
 問 教育委員会教育指導課(☎06551)

長浜環境塾

《西池でまると雪あそびとバードウォッチング》
 【とき】1月27日(日) 10時～15時
 【ところ】西池(池奥町)ほか
 【内容】野鳥観察、小鳥のクラフト雪あそび
 【講師】環境レイカーズ 島川武治氏、池田まさる氏
 【対象】市内在住3～5歳児と保護者
 【定員】15組(先着順)
 【参加費】300円(クラフト消耗品代)



《冬の水鳥観察会》

【とき】2月3日(日) 9時～12時
 【ところ】奥びわスポーツの森(早崎町)、西池(池奥町)
 【内容】奥びわスポーツの森周辺と西池の2か所をバスでめぐり、冬の水鳥を観察します。
 【対象】どなたでも
 【定員】45人(先着順)
 【参加費】無料
 ※申込受付は、どちらも1月7日より電話・FAXで環境保全課まで、氏名・年齢・住所・電話番号をお知らせください。
 問 環境保全課(☎06513)

募集

自衛官募集

○2等陸・海・空士
 【受付締切】1月25日(金)
 【試験日】1月26日(土)
 ○一般幹部候補生(パイロット要員有)
 【受付時期】4月上旬～5月上旬
 【試験日】1次：5月中旬(筆記) 2次：6月中旬(面接) 3次：パイロット要員のみ
 応募資格などくわしくは、下記までお問合せください。
 問 自衛隊彦根地域事務所 (彦根市旭町1-24・☎0749-26-0587 http://www.mod.go.jp/pco/shiga/)

県政モニター募集

【応募資格】県内在住の満20歳以上の人(平成20年4月1日現在)
 ※議員や公務員、行政相談員、他の公共団体のモニターと予定者、平成18・19年度県政モニター経験者は除く。
 【募集人数】100人
 【委嘱期間】平成20年4月(委嘱日)～平成21年3月31日
 【主な活動】アンケートへの回答や意見提出(年間1通以上)など
 【応募方法】応募用紙を郵送、FAX、インターネット(県ホームページ：しがネット受付サービス)で
 【締切り】1月25日(金)消印有効 ※FAX、ネットは17時必着
 問 〒520-8577滋賀県広報課(☎077-528-3046、FAX077-528-4804)

みそ加工を受付中です

無添加で塩分ひかえめの手づくりみそはいかがですか。材料持込みでも、加工のみでも受け付けています。
 【加工期間】3月上旬まで
 【受付時間】平日の9時～16時30分
 【受付場所】浅井農村環境改善センター(文化スポーツ公園内・☎01418)
 【受付締切】2月29日(金)まで
 【加工料】1升あたり900円(こうじのみ700円)
 ※2升以上で申込みください
 【材料代】米1升500円、大豆1升500円、袋1袋50円
 問 浅井農林産物直売所(☎02141)

放送大学4月入学生募集～家庭で大学の授業を～

テレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。さまざまな年代や職業の人たちのニーズに応える約370科目から、気軽に学んでいただけます。
 【受講対象】15歳以上の人
 ※18歳以上で大学入学資格のある人は大学卒業資格も取得可能です。
 【授業料】1科目11,000円(大学院は22,000円)
 ※教材費込・入学料別
 【出願受付】2月29日(金)まで
 問 放送大学滋賀学習センター (☎077-545-0362、FAX077-545-2096、http://www.u-air.ac.jp)

講演・教室

オストメイトのための社会適応訓練講習会

人工肛門・膀胱を使われている人の社会生活適応促進のために実施します。
 【とき】1月19日(土)12時30分～
 【ところ】草津市立障害者福祉センター(草津市西沢川2丁目9-38)
 【対象】オストメイトとその家族
 【内容】医師や看護師による講演 公開医療相談会 補装具展示・商品相談会
 【参加料】無料
 問 日本オストミー協会滋賀県支部 (☎・FAX 0749-20-9124)

乳がん講演会

今どうなっているの？乳がん治療の最前線～医師の立場から・患者の立場から～
 【とき】2月9日(土) 13時30分～15時30分
 【ところ】市民交流センター
 【講師】東出俊一医師(市立長浜病院) 竹林愛湖氏(あけぼの会)
 【参加費】無料(託児あり：要予約)
 問 健康推進課(☎07779)

相談

緊急時 頼れるあなたの110番

1月10日は、「110番の日」です。事件や事故などを見たり聞いたりした時には、すぐ110番してください。みなさんの素早い110番が、事件を早く解決する第一歩です。
 ◆通報時は、落ち着いて次の要領で
 ①何があったのか…交通事故、盗難、けんか等
 ②どこで…場所、目印、目標物など
 ③いつ…発生時間
 ④犯人は…人数、特徴、車の番号・塗色、逃走方向等
 ⑤今の状況は…事件・事故の概要等
 ⑥あなたは…住所、氏名、電話番号、事件事故との関係
 ※いたずらや遊びで110番をかけないでください。
 緊急以外の相談は、(☎#9110)、長浜警察署(☎0110)へ。

information

女性の悩み相談(要予約)

【とき】1月26日(土)13時～16時 2月5日(火)10時～14時
 【ところ】長浜市民交流センター相談室
 【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
 【料金】無料
 ※託児(要予約)あり、秘密厳守
 問 平日：人権施策推進課 (☎06556 専用ダイヤル) 土日：長浜市民交流センター (☎03366)

不用品交換情報(12月10日現在)

あげます(無料)
 ○ベッドマット ○29型テレビ ○ピアノ ○石油ファンヒーター ○石油ポリタンク ○スキー板 ○ホームこたつ ○4連の電灯 ○電動ベッド ○洗濯乾燥機
 ください(無料)
 ○下駄箱 ○冷蔵庫 ○ピアノ ○全自動洗濯機 ○男の子用の服 ○男の子用のおもちゃ ○学習机 ○衣類乾燥機 ○ビデオデッキ ○二槽式洗濯機 ○スキーセット ○ジュニア布団セット ○掃除機 ○石油ファンヒーター ○石油ポリタンク
 ゆずります(有料)
 ○折りたたみ電動ベッド ○全自動洗濯機
 ゆずってください(有料)
 ○炊飯器 ○パソコン ○冷蔵庫 ○折りたたみ自転車 ○テレビ ○全自動洗濯機
 問 エコハウス(☎04060)※月曜休

納付カレンダー

市県民税	第4期
国民健康保険料	第8期
介護保険料	第8期

10月1日～11月30日に実施したレジ袋減量キャンペーンでは1,758件の応募があり17,580枚のレジ袋減量に成功!

※1枚のレジ袋作成に17mlの原油が必要だとすると
299Lの原油を節約!!
 問 クリーンながはま推進協議会事務局(環境保全課内)(☎06513)

旺文社 アップル 0120-509-873 http://www.apple-school.com/

生徒募集 生徒一人ひとりを大切にできる少人数クラスを温かく経験豊富な講師で親切丁寧に指導します

無料体験受付中!!
 お気軽にお電話ください
 ●受付時間 12:00～19:00 (日曜・祝日を除く)

小学部【5年・6年】 英語・算数・国語・理科・社会 楽しく、明るく、活気のある学習 学習意欲を高める指導方法	中学部【1年・2年・3年】 英語・数学・国語・理科・社会 各中学校の学習内容にあわせた内申書のアップ 模擬テストで学力と合格率の把握	彦根校 米原南校(旧近江町) 米原北校(旧山東町)	多賀校
---	---	---------------------------------	-----

SC-Bridal 結婚相談所

慣れ親しんだ地元で出会う安心がある… 滋賀中央ブライダル

かけがえのないパートナーを
 探すために…

SC-Bridal
 〒520-0749 彦根市旭町1-24
 ☎077-545-0362

SC-Bridal
 〒520-0749 彦根市旭町1-24
 ☎077-545-0362



春を呼ぶ梅の香り

盆梅展

1月10日～3月10日

午前9時～午後5時

長浜盆梅展 慶雲館(港町)

《展示数》約90鉢「不老」「さざれ岩」「昇龍梅」「花音」など

《観覧料》おとな500円 小中学生200円

2月9日(土)～24日(日)は、開館時間を20時30分まで延長します。

お問合せは、観光振興課(☎6521)へ。

浅井盆梅展 浅井ふれあいの里・プラザふくらの森(内保町)

《展示数》約70鉢「お市」「長政」「久政」など

《観覧料》おとな300円 小中学生100円

お問合せは、プラザふくらの森(☎748282)へ。

※14ページの観覧割引券をご利用ください。

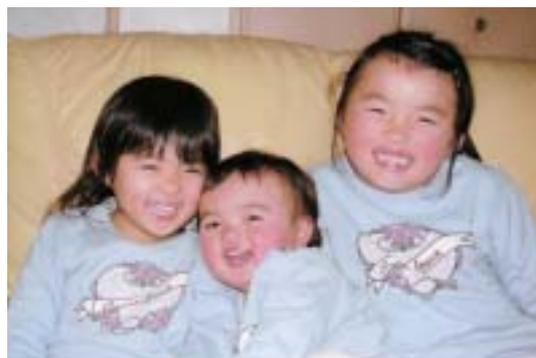
Smile



木村 ^{ゆな} 由奈 さん・^{ゆうま} 優真 くん (泉町)

平成19年3月・平成17年12月生まれ

いつも仲良しの優真ちゃんと由奈ちゃん。これ
からもずっと仲良しでいてね！大好きだよ♡
パパ&ママより



木村 ^{れいな} 玲那 さん・^{ひなた} 白葵 さん・^{ももか} 桃香 さん (口分田町)

平成16年5月・平成18年8月・平成13年3月生まれ

豆腐を食べて元気いっぱい仲良し三姉妹。
これからもずっと仲良くやさしい子に育ってね。

☑まちの人口	平成19年12月1日現在	人口 85,073人	男 41,592人	女 43,481人	世帯数 30,012世帯
	11月中の異動	転入 332人	転出 300人	出生 76人	死亡 57人 婚姻 68件

広報「きゃんせ長浜」1月号 平成20年1月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています